

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

令和2年12月1日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人まんなか

(2) 代表者名

影山 京香

(3) 主たる事務所の所在地

京都市右京区嵯峨清滝町15番1号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい者や弱者に対して、学習支援、就労支援、生活支援を行い、障がい者や弱者の社会参加と自立を目指すと共に、障がい者や弱者のご家族に対しての相談活動を行い、障がい者や弱者またはそのご家族が、自由にいきいきと生活することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

また、諸外国に対して、文化や芸術の交流、障がい者や弱者当事者同士の交流または意見交換、障がい者や弱者が生み出す芸術を介した相互交流ができる国際交流展を行い、障がい者の文化芸術活動への関心を高め、芸術による自己表現や心の治癒の促進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

令和2年11月20日

(文化市民局地域自治推進室)